

第3回 徳島県立総合大学校基本構想策定委員会 会議録

I 日時 平成20年2月7日(木) 13:30~15:30

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】20名中 15名出席

青木正繁委員, 青葉暢子委員, 片山悦子委員, 近藤美智子委員, 新谷義廣委員,
曾田紘二委員, 竹谷和宏委員, 谷上良子委員, 玉有繁委員, 田村耕一委員,
津川なち子委員, 西成忠雄委員, 水口艶子委員, 森周一委員, 山本加代委員

【県】飯泉知事, 総合政策局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議題

(1) 徳島県立総合大学校基本構想(案)について

(2) その他

《配付資料》

資料①「徳島県立総合大学校基本構想(案)」

資料②「徳島県立総合大学校の愛称について」

資料③「パブリックコメントに寄せられた意見」

資料④「県立総合大学校における政策支援機能のあり方について
政策支援機能検討部会(報告)」

資料⑤「平成19年11月22日開催

徳島県立総合大学校基本構想策定委員会会議録(案)」

V 議事録

1 開会

2 議事

(1) 徳島県立総合大学校基本構想(案)について

構想案、愛称、パブリックコメント等について事務局から説明し、政策支援機能
検討部会について部会長から報告を行った。

(2) その他

3 意見交換

(委員長)

それでは、今の報告に関するご意見やご質問などを頂きたいと思いますが、その前に本日の予定についてお話しさせていただきます。

終了が午後3時30分を予定しております。終了前に事務局から委員会の運営についてお話がございますので、委員の皆様方のご意見、ご質問につきましては、3時20分頃までとさせていただきますと思っております。御協力よろしくお願ひします。

それでは、議案第1の基本構想、事務局からの説明につきましてご意見やご提言、あるいはご質問など、お願ひいたします。

全貌を一目で見えていただける資料が、資料③の一番最後の「徳島県立総合大学校の学びのイメージ」にまとめられていると思います。

入学から途中の学び、そして学びをいろんな形で一区切りつけられたあとの、次の活躍ステージがどんなものか、というところまで示されておりますので、このあたりをご覧いただきまして、何かお気づきの点がございましたらご発言ください。

(〇〇委員)

全般的にですが、年齢的に高校を中退した方とか、ヤング層の方に分かりやすいようにまとめていただけたらと思います。看護学校は別として、大学校というのは年齢的に高齢化されているのかなとしか見えないものですから。

高校を中退して、働きながらこういうところに行ったら、希望をもって勉強ができる、研究ができるというところまでできたらと思いますが、若い人がこういうところに来て勉強できます、というところを強調してほしいと思います。

(委員長)

そういったメニュー、学習の内容がどんなものが用意されているのか。

これは非常に多岐にわたって用意されると思います。あるいは既にある。といいますのは、例えば板野の総合教育センターの公開講座、非常に多彩なものが用意されてますし、県民カレッジでは自主講座と連携講座といいまして、他の機関で開講されているものも連携講座としてメニューの中に示されている。

大学校の学部の中で実はどんな学習のメニューが用意されているか。今のところこの構想ではそこまで示されておられません。

ですからその点につきましては、今後運営の段階で気をつけて十分に理解していただけるような形にしなければいけないだろう。基本構想の次の段階ではとっております。

(〇〇委員)

前回の委員会で、学部とするならば、ある程度深めた内容を実施しないとそれぞれの学部を習得したことにはならないと申しましたが、今のお話では、話は進められているかも

しませんが、私たちはまだ示されていないのでわからないようです。

また、「在籍しているものとする」という言葉がたくさんあるのですが、その「在籍しているものとする」ということに何か理由があるのか。

また、内容深めるとともに在籍していると両方プラスされて、人数枠というのはどうなっているのでしょうか。大学校で学ぶ人数がだんだん増えていくような気がするのですが、一つの学部で、この人もあの人もみんな受けたいと要望があったときに、例えば「あなたは次年度にしてください」というのがあるのか、又は全部、県民の全部を受け入れるのかというところはどうなっているのでしょうか。

(委員長)

後で事務局の方から説明があると思いますが、私の理解では「在籍しているものとする」という部分については「学びの手帳」というものをみんなの人が持つということでは、と思っております。

その「学びの手帳」の中に、当該の人がどんなことを学んできたかという、学校における学籍簿みたいなものがそこにできるだろう。その学籍簿のようなもので、どんなことを学んできた、それについて一定の要件をそろえれば、この「学びのイメージ図」の中にありますような奨励制度でエキスパート、あるいは奨励証という形で学びを認定する。あるいはまた一定の資格を、試験をするということになると思いますがけれども、一定の単位以上受講されて、一定の要件を満たした方は、例えば「とくしま学博士」といったような認定をするということになるのではと思います。

ですから、今のご質問の基本は「学びの手帳」というところに出てくるんじゃないかと理解しているのですが、その点は事務局の方ではどうでしょうか。

(事務局)

委員長がおっしゃったとおり、現在でも県民カレッジで学ばれる方について「学びの手帳」という制度がございまして、そういった方を引き継ぎ、発展させていきたいと考えております。希望する方には学びの手帳を発行して、学びを続けていただくということでございます。

(〇〇委員)

例えば教育社会学部に入學したとしますね。そこで単位が修得できて、私はこれで終了したいのであれば、修了証書みたいなものをいただけて、学びの手帳もいただけて、次のどこかで勉強しようと思えば、その学びの手帳に追加していただくというように受けとめてよろしいんですか。

(事務局)

はい。別の学部でも使えます。学びを継続していただきたいと考えております。

(〇〇委員)

では、自分はこれで終わりだからそこで終了して、それはそれでいいと。人数に関して

は、全部受け入れるのでしょうか。

（事務局）

総合大学校にはいろんな分野がございまして、専門養成コースといったところでは入学定員というものがあります。学部の方でも講座によりまして、シルバー大学校では定員がありますし、それ以外の講座では定員を設けていないものもあります。そういった定員を設けていないようなものについては、施設の収容定員というのはあると思いますけれども、できるだけ希望が叶えられるように、希望された方が受講できるようにしたいと考えております。

（委員長）

この点も未定の部分があるかと思いますが、いわゆる座学中心のものでしたら、キャパシティは自由にできると思いますけれども、技術系で、例えば実習など、そういうものが関与してきますとどうしてもここに一定の枠は出てくるだろうと思います。

これは一般論ですが、今後それは実際の運営の段階で検討する必要があるのではとっております。

（〇〇委員）

日本で初めての徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」を発信するに当たり、このイメージを如何に県民の皆様に理解をしていただくかというのは、情報を初めて発信する場合、大変難しいのではないかと思います。

ですから初めて「まなびーあ徳島」を開校するに当たり、誰もが分かるようなアピールをしていただきたい。例えば今年県において行われる「とくしまマラソン」のように、新聞を一面ジャックする勢いで入学を募集するんだというような、戦略的なPRをしていただきたいのが一点。

それともう一点は、IT社会になっておりますので、これはスタートしてからの問題だと思いますが、大学校「まなびーあ徳島」のインターネットのホームページを開設していただいて、そこからあらゆる分野の項目、あるいはこの講座、受講が何人ですよといった情報も常にネットで配信していただくということも大事でなかろうかと思います。

それと同時に、高齢者の方々もたくさんおいでになります。ですからやはり紙の媒体で、「まなびーあ徳島」専用のパンフレットなり、入学要項なりを、高齢者の皆様にも理解できるようにつくりで、デザインで作成していただきたいと考えております。

（委員長）

非常に重要な点だと思います。この学びのイメージを拝見しますと、この委員会でのご議論、事務局のご努力で、非常に良い形でまとまってきたのではとっております。

全国でも初めてのこころみということで、しかも非常に入り口から出口までよくまとめられている。

ただ、委員おっしゃられたとおり、せっかくこういうものを作っても、皆様に知っていただかないことには、どうにも機能しないということになりますので、その点は県におか

れまして、ご努力をお願いしたいと思っております。そのあたりの決意を事務局の方からお伺いしたいと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。私どもも、新しいものを作っていくわけですので、やはりどういうものになっているのかというのを、分かりやすくPRしていく必要があると思っております。それも、いろんな媒体を用いて、広く見ていただけるような形で、やって行かなければいけないと思っております。

もちろん、その中で、「まなびーあ徳島」の専門のホームページも、見やすい形で作って行きたいということで、今も検討しているところでございます。

こういった形でPRさせていただいて、まずは大学校のあり方なり内容なりを知っていただく。そして分かりやすく、参加していただけるような形で皆様にご理解いただけるように、作業を進めて行きたいと思っております。

先程、開校の時期ということの説明させていただきましたけれども、平成20年度のできるだけ早い時期ということにさせていただいておりますが、我々としては一点一点、そういった戦略的なPRとかという言葉もございましたが、そういうものも打っていけるような、そしていろんな内容が一定のレベルに到達して準備ができるような形で作業させていただいて、開校という形に持って行きたいと考えております。

(〇〇委員)

この入学の資格についてなんですが、入学の資格を持っているのは徳島県民だけなんでしょうか。

例えば淡路島も香川もかなり近くなりましたので、私たちが講座を開いて、誰か講演者を呼んで何かを催した場合、例えば淡路島からもこられる方がいらっしゃるんですが、そこまで熱心に来られる方がいらっしゃった場合、入学の資格に県民であるのかないのかということが全然記入されていないのですが、これはどういうふうになっているんでしょうか。

(事務局)

個別に、消費者大学校とかシルバー大学校とか、どのような規定があるのか十分承知していないのですが、一般的な各学部で開きます様々な講座、講習会、講演などについてはそういった制限を設けていないのが普通ではないかと思えます。

ただ、現在明確にお答えできる資料がありません。

(委員長)

そういった点は現在詰めていない、というのが実情だと思います。ですから今のご質問につきましては、今後事務局の方で検討していただくということにさせていただきたいと思えます。

(〇〇委員)

学ぶ理由はいろいろあると思います。この学びのイメージを見ると、総合大学校の中で勉強して、総合大学校の講師として働いたり、研究をしたりということだと、この学校の中で完結しているようなイメージを与えるのです。

そうではなくて、ここで学ぶ人達の学ぶ理由の中には、何か技術を身につけて、それをどこかで活かしていきたいという人達もいると思います。

そういう人達に対して、その技術を活かす場所であったり、芸術的なものでしたらそれを発表する場を作ったりとか、そういう場所を作っていくということが、この県立総合大学校の公告にもある意味なると思います。それから構想の中にもありますように、人材育成ということですので、ますます人材を育成して行って徳島のためになると思うのですけれども。この技術を活かす場というか発表する場を提供する準備はあるのでしょうか。

(委員長)

学んだあとにどういう活躍をするかというところでございますが、大学校ということの意味からすると、委員ご指摘のように、いろんな人材を育成して送り出し、その方々がいろいろなところで活躍するということが非常に重要な役割だと私も思います。

この学びのイメージの中でその点がどうなっているかということを考えてみますと、一つは今ご指摘がありましたように、大学校の中の講座の先生になられる、あるいは県民研究員として調査研究に当たられる。その他に、地域実践リーダーとしてという項目があります。あるいは研究成果を発表する。このあたりの実践リーダー、あるいは研究成果を発表というところは、総合大学校の中に限らない部分だと思います。

ですから、例えば地域のNPOとか、そこまでいかなくても学習会とか、あるいは最近朗読のサークルなどもたくさん出来ておりますが、読み聞かせなど、いろんな形で、そういうところで学んだことを活かしていただく。知識を活かしたり、あるいはいろんなスキルを活かしたり、その部分は地域実践リーダー、研究成果を発表というところで、研究成果のみならず作品の発表を含めていいと思います。

そういうふうに考えますと、その点は必ずしも大学校の中に限って、中で循環するようなものではないと私は思います。

(〇〇委員)

その点は大学校としては強調した方がいいということです。それから、今のお話ですと、大学校で学んだことを地域などで活かす場合に、それは個々の努力でやっていくしかないような感じですか。せっかく県立ですので、県の方でいろいろ情報提供していったりとか、そうすることによって例えばその技術を活かした仕事を得るとかできるのならば、より大学校で勉強したいというインセンティブというのが出てくると思います。

(委員長)

おっしゃるとおりだと思います。その当たり、情報についてのワンストップサービスというところで、学びの可能性だけではなくて、活躍できる場、と紹介ということも、今のご指摘のとおり、ホームページならホームページを使って、紙媒体というお話もありますが、いろんな形で、ここで学んだことはこういう活かす場がありますよということは、積

極的に示していくということはいいと思います。

あるいは、先程部会長さんからお話がありました、コーディネイト機能を中心にしてということが有りました。いろんな団体がいろんな活躍をされている、コーディネイトをする、その当たりを中心に、一つは情報の提供ということも入るかも分かりません。

(〇〇委員)

そういうものをコーディネイトの中に入れてしまうと、そういう人達は気がつかないかもしれません。だから、そういうこともできますよ、というのは強調していった方がイメージアップになるんじゃないかなと思います。

(知事)

〇〇委員のおっしゃることはもっともなことです。

要は、主体的にその目的をもっている人の場合には、例えば自ら企業で活かしてみたりとか、あるいは団体に所属して、そこで頑張りたいとか、あるいは地域で、ということがありますね。

一方、目的を全然持っていない人というのは、どちらかという趣味的に資格をどんどんとっていきこうと。あの資格も、この資格も持って、と。そういうことで満足される方が、実は多いんです。

ただそれだともったいない、ということがありますので、まずは、大学校で取った資格ですから、大学校の講師としてなってみてください、という一例をお示ししました。

具体的に言いますと、消費者大学校などでは卒業されますと人材バンクという登録の形として「暮らしのサポーター」というところにどんどん入ってくださいとしております。例えば今の食の安全安心の場合などに、こうしたみなさんに、今170人を超えておられますから、一斉に活躍をして、ウォッチャーになってもらおうとかですね。

それからもう一つとしては、人材バンク制度ということで、資格を取ったらどうぞ登録をしてください。登録をしたら、こんなところで活躍をしてもらえる可能性がありますから、スキルをまたさらに磨いてくださいと、こうした形で、目的を持った人、持たない人、それぞれに応じれる形で、今おっしゃっていただいたことは、実現を現にしている分野もありますので、していければなど、こう考えております。

(委員長)

非常に大事な点だと思しますので、事務局の方で、できましたら、学びのイメージの「次の活躍ステージへ」、「地域貢献へ」、といったあたりに、今のような問題提起を受けまして、少し具体的にその可能性を示していただけたらと思います。

知事のお話にありましたような、例えば人材バンク、そんなところを少し具体的に加えていただくと良いかと思えます。

(〇〇委員)

今、いろんな方のご意見とか、知事の話にもありましたように、この県立総合大学校の一番特徴的なところは、単に勉強の場を提供するだけではなくて、勉強したことを如何に

実践で活かしていただくか、そこと勉強がリンクする大学だというのが大きな特長であり、セールスポイントだと思います。そういう意味では、この県立総合大学校で受講し終えられた方に、定期的にアンケートみたいなものを取って、勉強されたことをどういう形で活かしていらっしゃるのか等、そういう追跡調査、その後の検証みたいなものもしていったら、なるべく勉強したことを活かす方向に持って行くということが非常に大事なのではないかと思います。

(委員長)

確かに、どのように活かしておられるのかということに対しての、一種のリサーチをする。これは非常にいいご提言ではないかと思います。今後の運営の中で、県におかれてはこれを活かしていただきたいと思います。

その中で、新しい活躍の場というもののメニューが増えるかもわかりません。

(〇〇委員)

この基本構想の中に、基礎自治体の市町村の政策立案能力の向上というのがありまして、特にその中核とされるのがこの政策支援機能の、とくしま政策研究センターですが、これに非常に期待をしております。

政策立案能力の向上と言いますと、考えられるのは研修会に出て行って講師の派遣とか、あるいは研修生としての人材の受け入れ、それから、市町村との共同研究、それぞれ皆、この中に入っておりますので、期待をしているのですが。

その際に、どのようなスタッフを考えておられるのか。とくしま政策研究センターに。県職員とか市町村職員とかありますが、そのほかこういった形のものを考えておられるのか。

それと、共同研究というのはイメージがもう一つ湧いてこないのですけれども、例えば市町村が委託をするような形で一緒に研究していくのか、そのについてもう少し具体的な構想があるのだったら、教えていただきたいと思います。

(部会長)

政策支援機能を検討する部会におきまして、この研究活動を実際に機能あらしめるためには、どうしても中核的なスタッフがまず必要であるという議論が、それぞれの各委員から強く出されました。

そうなりますと、それぞれの地域課題等々を熟知しているのは県職員であり、また市町村職員であるといったところから、常勤的なスタッフとしてはまず確保するとともに、中核としては県、あるいは市町村職員で対応するのが望ましいということで意見の集約があったわけです。特に意見の中で強かったのは、市町村の政策形成についてこれから特に合併後の地域作りを図っていくためには特に必要であるというお話がありました。

それと同時に、政策支援機能といっても、いわゆる研究所の中でじっと座っていて調査研究をするというのではなくて、もっと現場へ出て行ってほしい。市町村など、地域の現場へ出て行って、そこで市町村の職員など、地域で活動している人とともに、課題を解決する、あるいはそこで新たな解決策を一緒に考えるそういう行動するイメージとしての政

策支援機能というのが期待されるというところでございます、この中に支援活動という要素も盛り込ませる。

先程の市町村職員との研究の進め方ということになりますけれども、〇〇委員おっしゃられたように共同研究、ともに行っていくといったことも大きな中心になっていくと思います。

これまでも、特に市町村の現場からは、ともに進めて欲しいというお話もあるように伺っております。

実際にその形を県立大学校なり、あるいは政策研究センターがどういう形で、これまで財団法人のとくしま地域政策研究所が行ってきたような、いわゆる市町村からの委託、研究所の受託という形で進めていくのか、もっと違う形で進めていくことになるのか、それはこれから具体的に研究センターの組織なり、運営の体制が決まっていく中でいろいろ検討されていくものと考えております。

(〇〇委員)

地域の課題解決を図るための調査研究や支援活動、というものもありますね。支援機能の中に。これは難しいと思います。相当優秀なスタッフをそろえないと。

(部会長)

それで先程少し言い忘れたのですが、本日の資料④、部会報告の3頁の②のところなんですが、調査研究等の手法ということで、出来るだけ②にありますように、いろんな形、一つ目は研究会のような形、2つ目は県民から募集したボランティア的な県民研究員とのパートナーシップの形、いろいろな形をそれぞれのテーマで取っていくということになると思っております。

(〇〇委員)。

(財)とくしま地域政策研究所(TPI)の仕事については、民間のシンクタンクとそれほど変わらなかったように思うのですが。もう少し踏み込んで、一緒に研究するような形をとっていただきたいと思います。

(部会長)

TPIにおいても、研究所の職員と市町村の職員と一緒に研究を進める形をとるという話がありました。そういう形を、今後このとくしま政策研究センターにおいて活かされるようにしたいと思います。

(委員長)

おそらくこういった実践的であり、課題解決型であり、実際の政策なり生活に活かしていく形での研究をするということが先程の部会報告にもありましたが、そのために課題が何であってどうしたらいいのかという、これをあぶり出すといいますか、浮き出していくためにどういう風な手法で進めていったらいいかという、このあたりの研究の手法ということがもう一つ関係すると思います。そのあたりはいろいろと基本的なパターンといいま

すか手法がございますので、そういうことを取り入れられるのもいいかと思えます。

(〇〇委員)

この構想は、ちょっと難しすぎるのではないかと思います。まだ自分で理解できていない部分がたくさんあります。提案したいのですが、現在、シルバー大学校や看護学校に入りたくて入っている人のグループと、趣味的に考えている人のグループの部会みたいなものを作って、「自分は就職活動のためにここに行きたいのだ」という人と、趣味的に、自分の楽しみのためにいっぱい学んでいる人との話し合いの場というのを作って、この人達はこうしたいんだ、という意見をずっと深めていって、最終的にこういう場に持ってきて話をすれば、もう一つ深い大きいものができるのではないかと思います。

(委員長)

今のご提言はどちらかというと言語の面での問題かと思いますが、大学校の今後の運営をどうしていくのか。そこで今のようないろんなタイプと申しますか、いろんな目標を持って学ばれる人達それぞれに対してどういう情報を出していくのか。そういうことにも関係すると思えます。この大学校の中の運営をどうするかという問題として、今後検討して行かなければならない問題だと思っております。

例えば学部長会議という言葉が出ておりましたが、そういったそれぞれのパートの代表の方が一堂に会して情報交換、あるいは運営をどうしたらいい、情報をこういうふうに出さなければいけないんじゃないか等、検討する場というのは今後設けられるだろうと思えますので、そのあたりで検討になるかと思えます。

(〇〇委員)

この学びのイメージの一番上にある「とくしま学講座」について、どんなものか具体的に教えていただけませんかでしょうか。

(事務局)

現在におきまして、総合教育センターにおいて、徳島の歴史とか人物とか、そういったものについての講座を実施しておりますけれども、さらに「とくしま学」ということであれば、より今日的な課題、経済社会とか、そういった幅広く地域について学んでいただく。そのことによって地域の課題の発掘といったところに繋がるのではないかと申しております。そのことによりまして、現在検討しているところでございます。

今現在は、徳島の自然とか人、事象、そういったテーマごとにやっております。

先程も申しましたけれども、そうした徳島について学ぶ、知る、ということを通じまして、まず課題の発見、そうしたものにつながっていければ。そうした「とくしま学」の学習によりまして、学ぶことによって培われた能力を地域作りに役立てていただくということで、地域リーダーとして等、そういった形でこのフロー図を書いているところでございます。地域づくりに役立てていただく、あるいは地域の課題を発見して、それをひいては解決につなげていただくということを期待しているものでございます。

(委員長)

この点につきましては、私の希望ですが、今、板野の総合教育センターにおいて自主講座という形で、徳島に関係する歴史でありますとか人物、自然、そういったことが講座のテーマとして取り上げられて、詳しい方を講師として講座を開いておられる。

それを一歩すすめて、徳島というものを、総合大学校の総合を活かしまして、私の希望としましては、総合的に調査・研究に結びつくような形でやったらどうかと思います。

というのは、この学部という形であげられておりますけれども、例えば生活環境の問題、これも重要な問題です。もっと小さな項目に分ければいろんな問題が出てくると思います。あるいは文化芸術、文学関係でもモラエスや現在活躍中の方々もおられます。健康福祉、これも徳島県にとってはいろいろと問題を含むところだと理解しております。情報通信、産業経済も然り、危機管理についても南海地震で防災ということがしきりにいわれています。

こういうすぐに必要ないろんな課題を抱えているわけですから、そういうところへ焦点を合わせまして、一朝一夕全て全部とは、言うは易く行うは難しではありますが、そういうことを目指して、できたら一つのレポートにまとめるとか、そういうところまでつなげたらどうかと思うのです。それを徳島にとっての基本的なデータや資料にして、そこからいろんなところへ、例えば政策に活かす、あるいは地域の活動に活かすとか、そういうものに繋ぐところまで目指したらどうかと思います。

(〇〇委員)

「とくしま学」について歴史といわれたんですが、教育社会学部には「博物館等」と書いてありますし、こういうところをもう少し、煮詰めるときに私たちが入りやすく、分かりやすいように重複しないような形でやってほしいと思います。

(委員長)

これを20年度早い内に整備をしていきたいという事務局からの説明がありましたが、その中で、学部の中のさらにもっと分かりやすい、詳しい部分を示していかなければならないと思います。これだけではやはりまだ分かりにくい内容かと。

初めの方の話題に帰りますが、如何に分かりやすく情報を伝えていくか、これは今後の問題として非常に大きな根本の問題だろうとっております。

(事務局)

今お話のあった「とくしま学」ということですが、「とくしま学」を学ぶことによって県民一人一人が徳島の郷土感というようなものを確立していただきまして、さらにそれを地域の活性化とか地域づくりによって、徳島からの情報発信といったことにつなげていきたい。今現在、「とくしま学」とは何か、と、一つの定義で説明するのは非常に難しい点がございます。多彩な学びの活動、可能性があると考えております。政策研究センターにおきまして民間の方、大学の方などとの連携によりまして、あるいは県民の方の参加も頂きまして、「とくしま学」はどのようにあるべきかという点につきましても、研究して行きたいと考えております。

(委員長)

一面ではこういう学習を通じて、案外、徳島に住んでいながら知らないこともたくさんあったりするのではないかと思いますし、自分たちのふるさとを良く知ることにもなるかと思います。

(〇〇委員)

重複しますが、教育社会学部に博物館が入っている。「とくしま学」だけでいいのではないかと思います。だから、資料1の4頁に学部の説明があるのですが、その中で、教育社会学部について説明しているのは、「教育・生涯学習に関する様々な知識・技術の習得等を支援します」と書いてあります。一方、このイメージのところでは「博物館等」と有るので、誤解があるのではないかと思います。

(委員長)

ご指摘の意味が分かりました。この「博物館等」というのは、これは学習する内容というより関連する施設ということで上げられていると思います。学習の内容は、ちょっと違う表現をしなければいけないだろうと思います。そこはちょっとずれている。情報として、学習の内容を示さなければならないと考えます。

カッコ書きで示されている学部の下に挙げられている内容は、主として施設が記されておりますので、どんな内容のどんなメニューで学習をするのかというところの情報が必要になる、それをどういうふうを示すかということが、確かに必要だと思います。

(〇〇委員)

例えば「県民カレッジ」とか「シルバー大学校」という名称はどうなるのでしょうか。それぞれ定着してきておりますから。

そのことに関連して、資料1の6頁、総合大学校の概要のその他の部分なんですが、1に「既の実施されている講座等の名称については云々」と混乱を来さないように、とありますが、その当たりちゃんと配慮してやってくれるだろうとは思っておりますが。

(事務局)

県民カレッジにつきましては、総合大学校の一部に受け継ぎまして、それを発展させるということですので、その名称は無くなるかと考えていただいてもいいと思います。

あと消費者大学校とか各種学校がございますが、そうした点については長い間培ってきた歴史などがございますので、混乱を来さないように個別の運営するところと調整していきたいと思います。

(〇〇委員)

今事務局からおっしゃっていただいた、消費者大学校については、運営は現在、消費者協会に委託され、知事が校長で入学や卒業などを協会が行っておりますが、今後は総合大学校の方で運営をしていただければいいのでしょうか。

(事務局)

運営につきましては、基本的に従来そのままと考えております。総合大学校の中に位置づけて、情報発信とか、総合的な点は行っていきますけれども、個別の機関の運営については、従来どおりやっていただくことになります。

(〇〇委員)

消費者大学校を卒業したら、もっと勉強したい人は消費者大学院に行っています。いまのところ消費者大学校60名募集しております、先着順で入学を認めておりますので、漏れた人もいます。

総合大学校のイメージではみんな入れるようですが、消費者大学校についてはやはり定員はあると考えていいのでしょうか。

(事務局)

従来定員が定められているところは、そうなると思います。総合大学校には様々な学びの場がございますので、消費者大学校以外の部分でも、経済とか環境とかいろいろございます。そういった情報を提供いたしまして、学びの場もあるということで、そういったものも併せて学んでいただいて、さらには地域で活躍していただくということを期待しております。

(知事)

実は、そうした点が一番ポイントとなるということでありまして、それぞれ一緒になっていただくところの代表の皆様にもこの委員会に入らせていただいております。

それで、例えば看護なら看護で一体にした方がいいのか別にした方がいいのか、これは第1回のときにいろいろご議論があったこととございます。〇〇委員からもお話がありましたように、混乱を来してしまったら何の意味もない。やはり消費者大学校にしても農業大学校にしてもそれぞれみんな定着しておりますから。

しかし一番のまずい点というのは、それぞれがバラバラになっていて、場合によっては同じ講座をやっていることがあるのです。それはなぜかというと県庁が縦割りになっているものですから。例えば最近では情報通信、ICTなんてものがあります。県民環境部の中にはたまたま消費者大学校もある。そしてICTを担当するセクションもあるわけですが、そうした講座がバラバラに行われる。ましてや保健福祉部のシルバー大学校・大学院になると、これはまた全然違うことやるわけです。だったらそれはそれで一体的にやる部分があってもいいだろうとか、相互乗り入れしてもいいよね、とか。

今定数の話も出ておりますが、やはりICTの講座を設けますと、ほとんどが2倍とか3倍になって、みんな漏れてしまうわけなんです。

じゃあ一体的にやることによって、場合によってはそれぞれ、例えば消費者大学校でそうした部門で20名います、シルバー大学校では50名います、両方でやれば、70の枠でお互いに相互乗り入れもできるわけなんです。一例として。

そうした形で、いまバラバラでやってるものを一体化することによって、いろいろな、

効果がある。〇〇委員から情報発信の話もありましたが、バラバラでやっているものだから、どれがどれだかわからない、というのが県民の皆さんの声なんです。

これを県立総合大学校のワンストップサービスとして出し、「これはこうした講座があるんだ」「私はこっちに行こう」となるような試みをまずやってみよう。これをやることによって従来ちゃんと定着してきたところをバラバラにしてしまう、これは全く本末転倒に成りますので、まずはぐっと一つにまとまって、そして相互乗り入れをすることによってのメリットを県民の皆様に享受をしていただきたいと思います。

例えば先程〇〇委員からありました、入学の資格の話として、県外の人はどうなるの、ということがありましたが、徳島としては別に門戸を閉ざす必要はないですし、今では全然垣根のないものですから、原則としてはそうした人もどんどん入っていただければいいと思います。しかしその一方で、人気の高い講座で県民の方々が大量に落ちて、県外の方が大量に入ったとすると、ここはいろいろな声も出てくると思いますので、そうした意味でどうしても定数を限定しなければならないといった場合には当然県民優先ということもあるでしょうし、それは運営の中でいろいろご議論いただくでしょう。

今までバラバラであることのデメリットをこの際解消しよう。そして、ただ単に生涯学習でやっていくということではなくて、そうして得た知識を、例えば高齢者の皆様であれば、生涯現役ということと第一線でご活躍をいただく。若い皆さんであればこういうところで学んだ知識でもっていろんな形で就職にも役立てていただく。いわゆる実学という観点。日本に一番欠けているのは、実は実学なんです。科学技術の世界でも日本に一番欠けているのは実学なんです。実用化ができていない。だから、今技術立国なんて行ってるんですけどもなかなか追いついていけない、というのが今の日本の現状なんです。

そうした点もこの身近なところから、変えていってもいいじゃないか、提言をしていてもいいじゃないかと、こうした大きな目標に立って、今回やらせていただいておりますので、またいろいろな形でご意見、今度は運営という形でもいただければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。基本的な考え方、非常に明快にお答えいただいたと思います。

(〇〇委員)

シルバー大学ですが、全国的にも1,2を争うぐらいの優秀な徳島県と誇りをもっておりますが、このイメージでは、卒業証書ではなく、奨励証になるようなイメージになって、抵抗がある気がしております。

本部は今まであいランド推進協議会の方でやっていただいたのですが、今度自治研修センターになるのであれば、どうなるのでしょうか。

(事務局)

先程の消費者大学校と同じなんです。知事がお話しさせていただきましたように、今それぞれにあるものをまとめてやっていこうということで、本部を設けたからといいまして消費者大学校とかシルバー大学校とか、今までのやり方をいっぺんに変える、ということでは全くありません。

ですから基本的には今のままの、シルバー大学校ですと、あいランド推進協議会、消費者大学校ですと、今と同じように消費者協会の方でやっていただくという形は継続していきます。

また、卒業証書につきましても、シルバー大学校という名前を残した形で証書を出していきます。大学校としては、別に卒業というわけではないのですけれども、シルバー大学校という講座については卒業という。ただ、大学校から見ますと、ポイントが残っていきます。シルバー大学校、又は大学院を終えて、違う講座を選択された場合はその上に累積していく。そういう意味で、大学校の在籍は続いていくということになるんですが、今までのとおりシルバー大学校を卒業されたら卒業証書をもらうという形は残していきたいと思っております。

(〇〇委員)

資料③の一番最後の学びのイメージなんですが、これ、総合大学校本部が、「とくしま学講座」をするということになってるのですか。教育社会学部以下は、ずっとこういう学部があって、例えば教育社会学部であれば博物館で行われるような講座ということですね。本部で「とくしま学講座」というのは、これは「本部」という「学部」ではないんですよね。教育社会学部というような。

これは特別に目玉という形でこういうふうに書かれているということでしょうか。

私たちはずっと参加させていただいているので、この「とくしま学講座」が徳島の総合大学校の目玉としているんだらうなという感じは受けるのですけれども、こういう教育社会学部と同じ並びで、「とくしま学講座」としてかかっているのはわかりにくいのではないかと。これだけ特別なものと認識してしまうので、ここら辺をちょっと分かりやすく説明されてアピールした方がいいのではないかと思います。

(委員長)

総合大学校本部の「とくしま学講座」と、下の8つの学部の講座の関係がどうなるのかということになるかと思いますが、事務局ではどのように考えていますか。

(事務局)

まず、本部事務局を自治研修センターと総合教育センターに置くのですけれども、そちらの方で「とくしま学講座」を開催することを考えています。ただ、学部なり分野において、これからの検討になりますけれども、例えば環境の分野で、あるいは経済の分野で、そういった分野ごとの徳島について学ぶ講座ということも今後検討していきたいと思えます。

この関係を分かりやすくということでは、ちょっと表現を工夫したいと思っております。

(委員長)

おそらく「とくしま学講座」の中には、下の8つの学部の中のいろんなメニューが入ってくるだろう。内容的には当然そうなるだろうと思えます。

そのこのところの関係は確かにこの図では見えてこない、というところはちょっと工夫の

余地があるのかなと思います。

(〇〇委員)

県立総合大学校ができるということで、これまでであったいろいろな学びの、シルバー大学校や消費者大学校が、より分かりやすく一体化できて、なおかつ事務的な業務もすごく簡潔なものになるだろうというような感じていたのですが。

今までのお話を伺っている限りでは、シルバー大学校は今までどおり、消費者大学校も今までどおりのやり方でやるとなるとなるとまいりますと、今度総合大学校ということのしびりが出来るがために、それぞれやっていたことを、また事務局に上げて、全体のトータルの調整をしながら全体の報告もしてということになると、事務的な手続とか対応というのがより煩雑になってしまうのではないかと危惧するのですが。そのへんがうまくより効率的な取り組みができるのかという点ではちょっと不安があるなと思うのですが。

(委員長)

確かにどのように運営していくかというのは、基本的に利便性でありますとか効率性、学習者にとっての利便さですとか、いくつかの抑えておかなければならない点が出てくるわけです。それを実現するためにどういう運営の方法がいいのか、確かにやりようを間違えると、より一層手間がかかるということになりかねないというのも事実だと思います。

ただそのところの、今ある大学校とか講座等のより利便性、効率性を高めるための運営のところでは、その間の意思疎通をどのように図っていくのか、この点はやはり工夫しなければならないと思いますが、今のところはそこまで十分に詰めていないと思います。

そのところは今後、それぞれの大学校なり、スクールの意思疎通をどのように図っていくのか、先程知事の話にありましたような無駄をなくしてしかも実行性のあるような講座なり学習機会の運営をどうしていくか、ここのところは今後の大きな課題だと理解しているのですが。

(知事)

今のお話は逆にいうとどうしてこういう構想が出たのかという根本論にさしかかってくるものですから、私の方からお話をさせていただきます。

実は、今のお話というのは、例えばシルバー大学校であれば保健福祉部のある課に所管させていただいて、あいランド推進協議会が事務局をやっているんです。消費者大学校であれば、県民環境部のある課が行っていて、そして消費者協会の皆さんに委託をする。農業大学校であればこれは農林水産部のある課がやっている。農林水産部の方は既にこうした構想が進んでおりまして、試験研究機関と農業大学校が一体になって農林水産総合技術支援センターという形になっております。卒業証書など参考になるのですが、昔は農業大学校という名前が出ていたものが、農林水産総合技術センター農業大学校と表示される。つまり横をまとめてきている訳なんですね。

つまり何を申し上げたいかということ、今はもっと複雑になっているんです。そこで同じ学びの機能だけを横串に通す。

私は、いろいろ各部から、今年のシルバー大学校はこんなカリキュラムでやってみたい、

消費者大学校はこんなのでやってみたい、農業大学校はこうだというレクチャーを受けます。同じことやってるなど。それだったら横串にして、相互乗り入れして、例えば先生にしてみてもそうですし、そういうことができるのになど。

縦割りで考えるが故の無駄がものすごくあるし、県民の皆様にはそれぞれバラバラで、入学の時期も違えば卒業の時期も違うし。これは横串で一回全部大括りをしてみれば、非常に県民の皆様の利便性も高くなるし、一番危惧をされた事務の繁雑さというものも、餅は餅屋で横串で、常にそうした研究、研修というものを考えている人が見れば、問題点が立ちどころにわかる訳ですね。

そうした点をふと考えまして、お役所の仕事というのは縦割りで進んできて、これもこれからは県民の視点に立ってみると別に農林水産部であろうが県民環境部であろうが、保健福祉であろうが関係ないんです。やはり学びたい、より広く学びたいし、同じ目的を持った人と情報交換をしてみたい、より更にレベルの高いところに行ってみたい。こうした点を専門的に考える機関といったものを作ってみてもいいんじゃないか、こういったものがまさに21世紀の形になっていくと、そうした点をまず最初に、4年間知事をやってみて、日々こう思ったものですからね、今回こうした構想を出させていただいて、しかも、それぞれの機関を代表する皆さん、また公募のみなさん達にもお集まりいただいて、そして今回取りまとめをいただいているということですので、まずその考え方をご理解いただければなと。

第1回の時にもう少し踏み込んで申し上げておけば良かったのものかも知れないのですが。そうした思いで進めさせていただいております。

(委員長)

今のお話で、非常によく分かったと思います。そもそもこういう構想を出された出発点がそこにあったと。縦串、横串というお話がありましたが。実際にはいろいろ具体的な課題が今後出てくるかとは思いますが、基本的な考え方としてそういった横繋がりを拡げていくということで、よく分かるお話だったと思います。

(〇〇委員)

まだ事業が始まっておりませんので、今後課題が出てきたらその都度対策を立てていくのかなと思います。

(委員長)

その都度、ということになるでしょうし、今の知事のお話をお聞きして、そういう形でやっていくというお考えをお聞きしましたので、これは実際に運営の中で進んで行ければ、いろんな課題をクリアされていくのではないかと感じました。

それではご意見もたくさんいただきまして、今日いただいたご意見、また今後の取りまとめのところで、事務局に十分取り入れていただきまして、まとめの作業をしていただきたいと思います。

なお、この会議のあと、郵便、ファクシミリ、メール等でお気づきの点、またご質問などございましたら、事務局の方にお出しいただけたらと思います。

それでは次に、この委員会の運営に関しまして、事務局からご説明をしていただきます。

(事務局)

1点目は、前回、11月22日に開催いたしました基本構想策定委員会の会議録についてでございます。資料⑤としてお配りしております。

第2回徳島県立総合大学校基本構想策定委員会会議録案ということで、ご異議がなければ県のホームページの方に関係資料とともに掲載したいと考えております。

2点目は、今日の委員会の会議録につきましては、今回が最後の委員会となりますので、事務局においてとりまとめた上で、委員長にご確認いただき、その後、できる限り速やかに公開したいと考えております。以上でございます。

(委員長)

事務局からご説明いただきました。まず1点目の、前回の議事録、この案のとおり公表するというところでよろしいでしょうか。

(異議無し)

それではご承認いただいたとさせていただきます。

2番目でございますが、今回の会議録の取扱いについて、先程事務局から説明のありましたとおり、私の方にまかせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議無し)

それではそのようにさせていただきます。

3番目でございますが、その他全般にわたりまして何かご質問とか、ございませんでしょうか。

それでは特にございませんようでしたら。

この委員会も今回が最後でございます。私もこの委員長という役を仰せつかりまして、微力ながら、努めさせていただきました。委員の皆様のご協力をいただきまして、この委員会の職責をまっとうできたと思っております。ありがとうございました。

県におかれましては、この委員会からの、ご意見、ご提言、活かしていただき、今後の基本構想の策定作業を進めていただきたいと思いますとおもいます。よろしく願いいたします。

さて、それでは最後に、知事からご挨拶をいただきます。

(知事)

まずは委員長をはじめ、皆様方には昨年の9月に第1回の委員会を催していただいたわけですが、今日まで3回、そして部会長におかれましては、先程ご報告をいただきましたが、政策支援機能検討部会、こちらを2回開いていただきまして、取りまとめをしていただいたと。こうした皆様のご協力に感謝を申し上げたいと思います。

今日も多くの意見をいただきましたように、確かに今まで何十年とあるものを制度を変えていくといったことについては、まず大きな課題が出て参りますし、またそうした危惧も出てくるわけでございます。

しかし今世の中は、日進月歩から秒進分歩、どんどんはやる言葉として私も言わせていただくのですが、スリランカだと。昔は正論だと。昨日まで良かったものが、もう今日は

駄目だと。これは食の安全安心においてはまさにいわれる訳です。昨日までは法律に基づいて、あるいはマニュアルに基づいて、公開してはいけない、しかしそれが後手後手を引いてくる。そうした時代になってきている訳です。

こうしたことを考えてみますと、我々行政中心で考えてみた場合には、それぞれの部別に今も申し上げたように、いろいろな学びの場がつくられている訳ではありますが、それは必ずしも学んでいただく対象であられる県民の皆さんにとっては、利便性の高いものではない場合があります。

先程〇〇委員からお話がありましたように、事務的にバラバラでやっていて、無駄な点も多いのではないかと。そうした点もよく指摘をされる場所でもあります。そうした中で、21世紀型の新しい学びの拠点、そして人材養成、育成といったものがそれぞれの県においての活力の一番大きなポイントになってくる。これは言うまでもないことであります。

県民の皆さんの学び、その意欲を最大限に高めていただく。そして、またさらに、ただ単に学んでいただくということだけではなくて、資格を是非取っていただいて、第一線で生涯現役という形で、若い世代から高齢者の皆さんまで、大いに学び、実践をしていただく、こうした場を社会に出していけないだろうか。特に本県の場合には他県と違いまして、県立大学がないといった点もあります。看護協会の皆さんからは、看護の大学作ったらどうだろうか、こうした提言も長年いただいている。

そうしたもので、まず第1回目の試みとして、学校教育法でいうところの一条校ではない訳ではありますが、こうした新しい学びの場、そして実学の場というものを試してみようか。というのが今回の最初のスタートであります。

〇〇委員からもお話がありましたように、確かに屋上屋を重ねて、より煩雑になり、また無駄が生じると、こうしたことがあっては本末転倒となってくるところがありますので、こうした点につきましては、これから運営の中においてしっかりと、一回こう決めたから次は変えない、というのではなく、進化する運営方式、といったものを取っていければなというふうに考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、これからも引き続き、この県立総合大学校、また、これからスタートしようとしているところであります。

これからのスケジュールと致しましては、もうまもなく2月の定例の県議会が始まりますので、この定例の県議会でも議論していただきまして、3月中には構想を取りまとめ、そして、20年度入りまして、なるべく早くの時期に、スタートを切れれば。そうなりますと、いよいよ運営の問題が出てくる訳ですから、委員の皆様におかれましては引き続き、こうした点についての大所高所からのご意見もいただければ、と考えておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

委員長を初め、皆様方の御協力に心から感謝を申し上げまして、私の最終のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

了